別記様式第８条（第２条関係）

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

0801

様式調第８号

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2018年漁業センサス
流通加工調査
冷凍・冷蔵、水産加工場調査票
平成31年１月１日調査

	大海区	都府県（振興局）	市区町村	調査区	漁業地区	客体番号
基本指標番号						

市区町村名　　漁業地区名

○　この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
○　記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
○　黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★　数字は、１マスに１つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。
記入例　9 8 7 6 5 4 0
つなげる　すきまをあける

★　マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。
記入例　○ → ●

★　マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
記入例　123

悪い例　○ → ✓　○

○　調査票の内容については、本年（平成31年）の１月１日現在、前年（平成30年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間について記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの１年間について記入してください。

● 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

ここから記入してください

１　当てはまるもの一つに記入してください。

	法人でない	法人である
401	○	○

２　法人の場合は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。

402

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。

0702

１　魚市場の中で水揚げまたは搬入された漁獲物を卸売りするために使用できる売場の最大面積を㎡単位で記入してください。

	十万	万	千	百	十	（㎡）
101						

２　１月１日現在の魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数を記入してください。

			千	百	十	（業者）
水産物卸売業者		111				
水産物買受人	産地出荷業者	112				
	加工業者	113				
	その他	114				

水産物買受人とは、水産物卸売業者から買い受ける産地出荷業者、加工業者等です。
産地出荷業者とは、水産物卸売業者から水産物を買い受けて、他の卸売市場へ出荷する業者をいいます。
魚市場内の複数の卸売業者に同一の買受人が登録されている場合は、魚市場としての買受人数を記入し、重複させないでください。

３　魚市場における過去１年間（平成30年１月１日～12月31日）の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額（消費税を含む。）を記入してください。

		数量 千万 百万 十万 万 千 百 十（トン）	金額 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万（万円）
合計 ①＋②	121		
うち、活魚	122		
水揚量 ①	123		
搬入量 ②	124		
うち、輸入品	125		

数量は、過去１年間に魚市場で取り扱われた水産物（活魚、生鮮品、冷凍品及び加工品）の数量です。
また、第１次水揚量（内水面漁業、養殖業による生産品を含む。）のほか、他の漁業地域からの搬入量及び輸入品を含みます。

金額は、数量欄で記入した、魚市場で取り扱われた数量に対応する総金額（消費税を含む。）を記入してください。

４　１月１日現在で、魚市場において、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器について、当てはまるものすべてに記入してください。

	海水殺菌装置	砕氷・製氷機	脱臭装置、排ガス処理装置	水産加工機器	その他
131	○	○	○	○	○

海水殺菌装置とは、海水の殺菌・滅菌を目的とした装置
砕氷・製氷機とは、氷がけ等、魚市場内で使用する氷を製造するための装置
出荷用保冷車や漁船の船艙に積むための氷のみを製造する目的の装置は含めません。
脱臭装置、排ガス処理装置とは、建物内の空気の清浄を目的とした装置
水産加工機器とは、フィレマシーン、包装機などの水産物の一次加工、パック作業等を自動で行うための装置

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

別記様式第９号（第２条関係）

⇦⇦⇦ 入力方向

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	漁業構造統計

様式調９号

2013年漁業センサス
流通加工調査
冷凍・冷蔵、水産加工場調査票
平成26年１月１日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

１　記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。
記入例　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

★○印は点線に沿って記入してください。
記入例　①

２　調査票の内容については、本年（平成26年）の１月１日現在、前年（平成25年）の11月１日現在、過去１年間について記入する箇所があります。
過去１年間の場合は、平成25年１月１日から平成25年12月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】	月　日（　）
氏　名：	午前・午後　時ごろに
電話番号：	調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

《地域センター連絡先》

〔事務処理欄〕
区分コード

事業所の形態コード
1:個人
2:会社
3:漁協、漁連、生産組合
4:水産加工組合、加工連
5:その他の組合
6:その他

事業所の区分コード
1:冷凍・冷蔵工場のみ
2:水産加工場のみ
3:両方

大海区	都府県（振興局）	市区町村	漁業地区	客体番号		

市区町村名　　漁業地区名　　事業所名

⇦⇦⇦ 入力方向

２　１月１日現在の魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数を記入してください。

		千	百	十（業者）
111	水産物卸売業者数			
112	水産物買受人数			

水産物買受人とは、水産物卸売業者から買い受ける仲卸業者及び売買参加者です。
魚市場内の複数の卸売業者に同一の買受人が登録している場合は、魚市場としての買受人数を記入し、重複させないでください。

３　魚市場における過去１年間（平成25年１月１日～12月31日）の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額（消費税を含む。）を記入してください。

			万	千	百	十（トン）
121	数量	総数 ①＋②				
122		うち、活魚				
123		水揚量 ①				
124		搬入量 ②				
125		うち、輸入品				

数量は、過去１年間に魚市場へ上場された水産物（活魚、生鮮品、冷凍品及び加工品）の数量です。
また、第１次水揚量（内水面漁業、養殖業による生産品を含む。）のほか、他の漁業地域からの搬入量及び輸入品を含みます。

			億	千万	百万	十万	万	千	百	十（円）
126	金額	総額						0	0	0	0
127		うち、活魚						0	0	0	0
128		うち、輸入品						0	0	0	0

金額は、数量欄で記入した、魚市場に上場された数量に対応する総金額（消費税を含む。）を記入してください。

４　１月１日現在で、魚市場において、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

	海水殺菌装置	砕氷・製氷機	脱臭装置、排ガス処理装置	水産加工機器	その他
131	①	①	①	①	①

（海水殺菌装置）
海水の殺菌・滅菌を目的とした装置。
（砕氷・製氷機）
氷がけ等、魚市場内で使用する氷を製造するための装置。
出荷用保冷車や漁船の船艙に積むための氷のみを製造する目的の装置は含めません。
（脱臭装置、排ガス処理装置）
建物内の空気の清浄を目的とした装置。
（水産加工機器）
フィレマシーン、包装機などの水産物の一次加工、パック作業等を自動で行うための装置。
（その他）
上記以外で、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器。

調査は以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。

内容の問合せのみに使用させていただきますので、記入された方の氏名と電話番号の記入をお願いします。
記入者：　　電話番号：